

住民票・戸籍・税など 窓口の混雑緩和に協力を

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、郵便での手続きなどの活用や、急ぎでない手続きは日を改めるなどの対応をお願いします。

■窓口に来なくてもできる主な手続き

転出の届け出

市外への転出届は郵送で行うことができます。

問 区役所区民生活課(中央区は窓口サービス課)

証明書の発行

	対象	発行可能な証明書	問い合わせ先
コンビニ交付サービス	新潟市に住民登録があり、「利用者証明用電子証明書」を搭載したマイナンバーカードがある人	住民票の写し 戸籍証明書 戸籍附票の写し 印鑑登録証明書	市民生活課 (☎025-226-1013)
郵便での請求	どなたでも	住民票の写し 戸籍証明書 戸籍附票の写し	郵送証明センター (☎025-223-7109)
		税証明	市民税課 (☎025-226-2243)

※戸籍証明書・附票の写しは新潟市に本籍がある場合発行可(コンビニ交付は住民登録も必要)。一般的な問い合わせは市役所コールセンター(☎025-243-4894)でも対応

新型コロナウイルス感染症の最新情報を

個性が光る社会を目指して 6/23~29 男女共同参画週間

6月23日~29日は男女共同参画週間です。今年のキャッチフレーズは「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。ワクワク・ライフ・バランス」です。

女性と男性が職場、学校、地域、家庭で、女らしさ・男らしさなど性別のイメージにとらわれず、誰もが意欲に応じて活躍できる男女共同参画社会について、この機会に考えてみませんか。

問 男女共同参画課(☎025-226-1061)

■男女共同参画関連図書を展示

日 6月30日(火)まで10時~19時 ※日曜17時まで。金曜休館

場 豊栄・亀田・新津・白根・坂井輪・西川図書館

■家事・育児の負担軽減方法のアンケートを実施

日 6月23日(火)~29日(月)

場 NEXT21・1階アトリウム

市政参画コーナー

附属機関などの会議

次の会議の開催を予定しています。日程など詳しくは市HPに掲載しています。

▶市HPから [会議の開催予定](#) [検索](#)



スマートフォンはこちらから

財産経営推進計画に関する有識者会議 日 7月6日(月)

問 財産活用課(☎025-226-2386)

新津図書館協議会 日 7月6日(月) 問 同館(☎0250-22-0097)

その他の会議

次の会議の開催を予定しています。詳細や最新の情報は市HPに掲載しています。

①教育委員会定例会 日 6月26日(金)

問 教育総務課(☎025-226-3153)

②農業委員会定例総会 日 6月30日(火)

問 中央農業委員会事務局(☎025-382-4964)



①



②

スマートフォンはこちらから

附属機関などの委員募集

最新の情報は市HPに掲載しています。

▶市HPから [委員の公募](#) [検索](#)



スマートフォンはこちらから

♣動く市政教室「佐潟de潟舟体験」

佐潟の歴史と舟を使った暮らしについて学び、乗船体験

をする 日 7月24日(祝)13時~16時 コース佐潟水鳥・

湿地センター、西川水路橋と新川 定10人 ¥無料 申

7月6日月曜(必着)までに往復はがき(〒951-8550、広

聴相談課)またはメール(kocho@city.niigata.lg.jp)で基本事項、希望集合

場所(市役所分館または新潟駅南口)、参加者全員(2人まで)の住所・年

齢・電話番号を同課(☎025-226-2098)へ ※応募は1組1通。市HPから

とも申し込み可。見学後レポートを提出。マスクの着用と筆記用具が必要



スマートフォンはこちらから

ご意見・ご提案(パブリックコメント)

次の内容についてご意見・ご提案を募集しています。今後の募集予定は市HPに掲載しています。

▶市HPから [パブリックコメント](#) [検索](#)



スマートフォンはこちらから

健康診査事務における特定個人情報保護評価書(案)

日 7月21日(火)まで 問 健康増進課(☎025-212-8162)

マイナンバーカードで マイナポイントを取得しよう

マイナンバーカードを持っている人は所定の手続きをすると、キャッシュレス決済サービスのチャージ・購入額の25%(1人当たり最大5千円)分の「マイナポイント」を取得することができます。

問 マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)

※マイナンバーカードの申請については区役所区民生活課(中央区は窓口サービス課)

■マイナポイント取得・利用の流れ

事前準備

マイナンバーカードを取得

- ・持っていない人はスマートフォン、パソコン、郵便、証明用写真機から申請する
- ※申請方法など詳しくは市HPに掲載。交付までに1カ月以上かかる場合あり

▶市HPから [マイナンバーカード](#) [検索](#)



スマートフォンはこちらから

ステップ1

マイナポイントの予約(予算の上限に達し次第締め切る場合あり)

- ・スマートフォンでマイナポイントアプリをダウンロードする ※カードリーダーがあればパソコンからの設定も可
- ・アプリなどの指示に従いマイナンバーカードを読み取る
- ・マイナンバーカードの申請時または取得時に設定した4桁の暗証番号を入力する
- ※区役所区民生活課(中央区は窓口サービス課)に設置する端末でも予約可



Android端末はこちらから▶



iOS端末はこちらから▶

ステップ2

マイナポイントの申し込み(7月~来年3月31日予定)

- ・スマートフォンはアプリで、パソコンは専用サイトからマイナポイント申し込みページにログインする
- ・指示に従い、利用するキャッシュレス決済サービスを1つ選択して申し込む

ステップ3

マイナポイントを取得(9月から予定)

- ・キャッシュレス決済サービスの利用(チャージや購入)でマイナポイントを取得する



利用

マイナポイントを利用

- ・キャッシュレス決済サービスのポイントとして買い物などに利用する
- ※キャッシュレス決済サービスの利用時にマイナンバーカードは使用しません



♣マイナポイントとは

自身で選択したキャッシュレス決済サービス(「〇〇ペイ」やICカードなど)の利用(チャージ・購入)額に応じて取得できるポイントです。取得したポイントは買い物で利用できます。

※詳しくは総務省HPに掲載

[マイナポイント](#) [検索](#)

スマートフォンはこちらから